

発言通告表（一般質問）

平成29年6月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>1. 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の富士市の取り組み状況と軽度認知障害・若年性認知症の施策について</p> <p>政府は、2018年医療・介護同時改定に向け議論を開始しています。今回の改定では、診療報酬と介護報酬が同時に改定されるものです。介護報酬では、①訪問介護における生活援助を中心にサービス提供する場合の人員基準の緩和。②新設される介護医療院の報酬や基準。③ロボット・ICT・センサーを活用している事業所に対する報酬・人員基準。④特養の医療ニーズや看取り対応の強化。⑤入退院時の医療機関とケアマネとの連携。⑥デイケアとデイの役割分担と機能強化。⑦小規模多機能、24時間サービスのサービス量増加や機能強化、効率化に向けた人員基準や利用定員。が主な論点になっています。これは、既存の介護事業者にとって介護報酬の引き下げになると危機感を強めています。改正されるたびに介護報酬が引き下げられる現実、介護サービスを受ける側に見てみると、サービスの質の低下。介護事業者には人材確保も心配されています。そこで大切になってくるのは総合的に取り組もうとしている新オレンジプランをどれだけ行政が真剣に早急に取り組むかにかかっていると思います。</p> <p>今回は、新オレンジプランの基本的な考え方として、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」としている環境整備の7つの柱を改めて確認しておきたいと思います。</p> <p>①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供③若年性認知症施策の強化④認知症の人の介護者への支援⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及び、その成果の普及の推進⑦認知症の人やその家族の視点の重視です。</p> <p>(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進について</p> <p>① 平成29年3月31日現在、全国の認知症サポーターは882万9946人、キャラバンメイトは13万9157人となっています。富士市の現状はどのようになっているのか。</p> <p>② 認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、活動の任意性を維持しながら、認知症サポーターにさまざまな場面で活躍してもらうことに重点を置くべきと思いますがいかがか。</p> <p>③ 認知症サポーター養成講座を終了した者が復習を兼ねて学習する機会を設け、より上級な講座など、地域や職</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>場の実情に応じた取り組みをするべきと思いますがいかがか。</p> <p>④ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進はどのようになっているのか。小・中学校で認知症サポーター養成講座を定期的を開催する予定はあるのか。</p> <p>(2) 若年性認知症施策の強化策について</p> <p>① 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布しているか。</p> <p>② 若年性認知症の相談窓口はどのようになっているのか。</p> <p>③ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等の支援はどのようになっているのか。</p> <p>④ 早期診断・早期対応が必要となるが、富士市の認知症初期集中支援チームはどのようになっているのか。</p> <p>⑤ 認知症カフェ等の設置はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 地域包括支援センターの名称について</p> <p>平成30年度より開設が予定されている「子育て世代包括支援センター」との区分けとして、新しく名称を考えてはいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
2	米山 享範（25）	<p>1. 1期4年の市政運営について</p> <p>小長井市長は、平成26年(2014年)1月に富士市長に就任されて以来、「1期4年で答えを出す」との言葉を掲げて市政運営に取り組んでこられました。</p> <p>今年度は就任4年目という節目の年であり、任期中に上げられた成果と課題について伺います。</p> <p>(1) 市民1人1人がかけがえのない個人として尊重され、心豊かに生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジするまち「生涯青春都市・富士市」の実現はできたのか伺います。</p> <p>(2) 就任後、間もなく職員の不祥事が相次いだが、職員に対する思いや、行動指針について伺います。</p> <p>(3) 市長が掲げた政策について、市民の反応をどう捉えているか。また、市民に対する思いを伺います。</p> <p>(4) 2期目に向けた市長の考えについて伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	萩野 基行（1）	<p>1. 無料で利用できる自治会運営バスの導入について 本市は交通弱者対策として、コミュニティバス、デマンドタクシー、岳南電車など熱心に取り組んでいただいております。そこに選択肢の1つとして、運営費が抑えられ、利用者が無料で乗降できる自治会が運営するバスを新たに加え、さらなるコミュニティ交通の充実を図ってはいかがでしょうか。</p> <p>2. 公用車への有料広告について 各自治体では財政確保についてさまざまな努力をしております。その中で有料広告事業があります。公共の媒体を利用し、企業広告を載せ収入を得るというものです。1つ1つはわずかなことではありますが積み重ねることにより、収益の拡大、企業とのつながりの強化、また財政確保に努めようという機運を高めることにもつながると考えます。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 本市での有料広告事業の取り組みとその収益について (2) 広告を張りつけ走行している車をよく見かけますが、走る広告塔として非常に宣伝効果は高いと考えます。そこで本市にはたくさんの公用車があります。その公用車に企業広告を募集してはいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	小野由美子（14）	<p>1. ごみ処理施設の老朽化の現状とごみ減量の方向性について 富士市のごみ処理施設である環境クリーンセンターは、昭和61年9月竣工であることからことしで32年目になります。富士市民の燃えるごみ全てを30年以上にわたり、今まで一度も事故なく安全に処理してきたことに敬意を表します。しかし、新環境クリーンセンターの稼働予定が平成32年10月であることから、あと3年間はさらに安全安心に運転していただくにはいけません。そのことから以下質問します。</p> <p>(1) 現環境クリーンセンターの老朽化が進んでいると聞きますが、現在の状態はいかがですか。</p> <p>(2) 古紙の行政回収制度の状況と今後の方針はいかがですか。</p> <p>(3) 古着・布団・靴・かばん及び廃油の回収・再利用の状況、昨年度行った生ごみ水きりキャンペーンの結果はいかがですか。</p> <p>(4) 富士市のごみの現状をどのように分析していますか。</p> <p>(5) これから夏に向かい、例年ごみの量がふえる季節を迎えます。焼却炉への負担を減らすために、率直に市民に協力をお願いするのがよいと思います。何に一番気をつけてもらいたいですか。</p> <p>(6) 平成31年度を目途に開始予定のごみ減量推進員制度の進捗状況はいかがですか。</p> <p>(7) お年寄りのみの家庭がふえていることから、ごみの分別が難しい、重たいごみ袋を町内の集積場所まで持って行けない方がふえていると聞きます。そこで、お年寄り家庭の困難解消、安全確認及びごみ減量の観点から、さまざまな手段でごみの戸別収集を行う自治体がふえてきています。富士市においても、そろそろ検討の土台に乗せていく必要があると思いますがいかがですか。</p>	市長 及び 担当部長